

平成28年度第2回  
宮城県保健環境センター評価委員会

日時 平成29年2月27日（月）  
午後1時30分から午後2時30分まで  
場所 保健環境センター大会議室

## 1 開会

**司会（小山総括）**：本日はお集まりいただきありがとうございます。定刻より5分ほど早いのですが、皆さまおそろいになりましたので、ただいまから平成28年度第2回宮城県保健環境センター評価委員会を始めさせていただきます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます保健環境センターの小山と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

**司会（小山総括）**：それでは、これより宮城県保健環境センター評価委員会を開会いたします。はじめに会議の成立について、御報告いたします。本委員会は、7名の委員により構成されており、本日は福島委員を除く6名の委員に出席をいただいております。保健環境センター評価委員会条例第4条第2項の規定による成立条件を満たし、有効に成立していることを御報告いたします。

## 3 開会あいさつ

**司会（小山総括）**：続きまして開会にあたり、当センター後藤所長から開会の挨拶を申し上げます。

**後藤所長**：本日は大変お忙しい中2回目の保健環境センター評価委員会に御出席を賜りまして深く感謝申し上げます。前回は正月の休み明け早々の1月6日に開催させていただきました。評価対象の研究課題であります「市中における薬剤耐性腸内細菌科細菌の実態調査」について、事前評価に係る貴重な御意見をいただき、まことにありがとうございました。おかげさまで第1回当日にちょうだいした御意見に加えましてその後メールでいただいた御意見も集約し、課題評価結果報告書案をとりまとめることができました。本日の評価委員会ではこの報告書案について最終的な御確認をいただければと考えております。またその次に、当センターの業務内容に関する情報提供としまして、県内の航空機騒音の状況について御説明させていただくこととしております。限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。どうぞ本日はよろしくお願いいいたします。

**司会（小山総括）**：議事に移ります前に配布資料の確認をお願いいたします。本日の資料について、配付資料の一番上にお付けしました次第、下段に記載した書類は、一式をクリップ留めにしてお配りしております。その他、座席配置図を配布しておりますが、過不足等ございましたら、挙手によりお知らせ願います。不足等は、ございませんでしょうか。

それでは、ここからの議事につきましては、保健環境センター評価委員会条例第4条の規定により、山田委員長に議長をお願いしたいと存じます。山田委員長、よろしくお願いいいたします。

## 4 議事（1） 審議事項 平成28年度宮城県保健環境センター課題評価結果報告書(案)について

**議長（山田委員）**：それでは、ただいまから保健環境センター評価委員会の議事を進めさせていただきます。本日の審議事項は、次第に記載の1件となっております。積極的に御発言をお願いいたします。ではまずこの審議事項「平成28年度課題評価結果報告書（案）について」事務局から説明をお願いします。

**事務局（小川主任研究員）：**企画総務部の小川です。よろしくお願いたします。課題評価結果報告書

（案）の内容を説明する前に、事務局でのとりまとめの流れと、今後の流れについて説明させていただきます。資料3を御覧ください。まず報告書のとりまとめ方法についてです。委員から御提出いただいた課題評価票は、（1）項目別評価、（2）総合評価、（3）意見と大きく3つの要素がございました。（1）の項目別評価については、課題の重要性・必要性、計画の妥当性などの3つの事前評価項目について、上が5から下が1までの5段階で評価をいただき、7名の委員の評価を事務局で集計平均し、その結果をこちらの表にありますように4.5以上を5、3.5以上4.5未満は4として、報告書に記載しております。（2）の総合評価についても、AAからDまでの5段階評価を、同様に集計・平均してAAからDまでの5段階評価とし、報告書に記載しております。（3）の意見につきましては、意見欄に記載いただいた事項を、基本的にはそのまま、委員からの意見として記載しております。

続きまして、2の本日の第2回評価委員会後の課題評価の流れについて説明いたします。本日の評価委員会では、事務局が作成した課題評価結果報告書案について、御審議いただき、とりまとめの方向性を御確認いただく予定としております。報告書案から大きな修正がなければですが、本日の審議結果を踏まえ、事務局で報告書の最終案を作成し、委員長に御確認をいただいた上で、最終案を報告書として確定し、これを評価委員会から知事への答申の中身とさせていただきます。このときには、事務局から各委員宛に確定した報告書を送付し、答申したことを御報告させていただきます。この答申でもって評価委員会による今年度の課題評価は終了となります。その後、県では評価委員会からいただいた評価を、次年度以降の調査研究にどのように反映させるかを検討し、対応方針を策定した上で、4月からの調査研究に着手することとしております。以上が、報告書の作成と作成後の流れに関する説明となります。

続きまして、今年度の課題評価結果について資料4により説明させていただきます。資料4は、各委員から提出いただいた評価を、評価項目ごとに整理したものです。表面の1項目別評価の（1）課題の重要性・必要性の項目に関しては、5段階評価で、加藤委員は4、齋藤委員は5、という評価欄に記載の内容の評価をいただきました。また、評価に併せて、加藤委員・齋藤委員・白川委員からは、右欄に記載のコメントといただいております。全ての評価結果を読み上げることは省略させていただきますが、（2）が2つめの評価項目、計画の妥当性に関する評価結果、裏面が3つめの成果及びその波及効果に関する評価結果及び総合評価の5段階評価結果となっております。また、次のページが各委員から自由記載でいただいた総合評価意見となります。

これらの評価結果をもとに、事務局で本年度の課題評価結果報告書案をとりまとめたのですが、評価の中に、課題に対する御質問がいくつか含まれていましたので、報告書案の説明の前に、これらの御質問について資料5により回答をさせていただきたいと思っております。資料5を御覧ください。まず質問の1ですが、総合評価意見欄に記載のあった福島委員からいただいた質問です。「変異が起きるスピードにもよるが、計画実施の2年間でDNAシーケンス結果を出している間に変異が起きた場合、結果はどのように解釈するのか」という御質問ですが、こちらについては「変異は、内在性遺伝子の

変異と外来性遺伝子の変異に分けられ、薬剤耐性機構の取得に関与する外来性遺伝子（プラスミド）の1世代あたりの遺伝子突然変異率は $1/10^6$ （100万分の1）～ $1/10^7$ （1,000万分の1）程度と報告されています。このことから、今回の研究期間内に検出された薬剤耐性菌が突然変異を起こす可能性は極めて低く、結果の解釈に支障はないものと考えています」。御質問のあった福島委員は本日御欠席ですが、こちらの回答内容に関し別途説明をし、委員の御了解をいただいていることを御報告いたします。

質問の2は、項目別評価の(2)計画の妥当性のコメント欄に記載のあった山田委員からの御質問です。「カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症に関わる検査技術の習得や検査体制の構築として、どのようなスケジュールを考えているのか」という内容でした。こちらの回答につきましては、「本調査研究で使用する薬剤耐性菌に係る検査は、国立感染症研究所により作成・公表された薬剤耐性菌検査マニュアルにより行うこととしております。本研究着手にあたり、研究代表者が同研究所主催の薬剤耐性菌実習を受講し、検査技術を実地で習得した他、事前の見極め調査を通じて、同マニュアルによる薬剤耐性検査を当センターで導入するための環境整備を進めています。研究着手後は、3名の共同研究者にOJTを行い、検査技術の統一化を図るとともに、薬剤耐性菌検査が実施可能な体制を構築する予定としています」。課題評価と併せて委員からいただいた質問とその回答に関する説明は以上となります。

続きまして、今回の審議事項となっております課題評価結果報告書案について説明させていただきます。資料5を御覧ください。表紙・目次とありまして、本文1ページからは、今年度の評価委員会の開催状況、2に評価委員の名簿、3に今年度の評価対象課題、2ページに評価方法を記載しており、3ページが、課題評価結果となっております。整理番号1、研究区分が経常研究、研究期間が平成29～30年度、研究課題名、市中における薬剤耐性腸内細菌科細菌の実態調査の評価結果を一番下の段に項目立てして記載しております。I項目別評価ですが、課題の重要性・必要性の項目に関しては、5の高いという評価をした委員が4名、4のやや高いという評価をした委員が3名であり、平均が4.5となりますので、四捨五入して平均欄には5と記載しております。同様に計画の妥当性に関してましては、4のやや高いという評価をした委員が5名、3の普通と評価した委員が2名でしたので、平均が3.7となりますので、平均を4といたしました。また、成果及びその波及効果ですが、4のやや高いが5名、3の普通が2名と、上の計画の妥当性と同じ結果であり、平均も同様に4としております。IIの総合評価については、Aの計画は優れているとした委員が6名、Bの計画は妥当であるとした委員が1名であり、数字に置き換えて平均すると3.8となりますので、総合評価結果の平均をAといたしました。IIIの意見ですが、こちらの資料と併せて、先ほど御説明しました資料4の2枚目表面を御覧ください。資料4の2枚目表面には、評価委員から意見として記載いただいた事項をそのまま掲載しております。下線を引いた箇所は、評価や質問以外の、アドバイスや意見と思われる事項で、こちらを評価結果報告書の意見欄に反映しております。下線をひいた文章の文末に上付きで記載した括弧書きの数字は、報告書の記載順となっております。まず、齋藤委員からいただきました「調

査項目に健常者検便提供者の居住地，入院歴，渡航歴（渡航先）等を加えることを考慮して実施してほしい」という御意見につきましては，報告書のⅢ意見等の1つめに「調査項目への健常者検便提供者の居住地，入院歴，渡航歴（渡航先）等の追加について検討すること」という形で記載しております。また，もう1点齋藤委員からいただきました「県内の医療機関等における検出される薬剤耐性菌の種類と検出率の変動等についての情報を入手して考察に加えることを考慮して実施してほしい」という御意見については，報告書意見の4点目として記載しております。白川委員の「県民に対しては，正しい理解につながる分かりやすい説明が必要」という御意見は，報告書意見の最後に記載いたしました。村田委員の「匿名性を確保できる範囲で地域分布や年齢による違いなどがわかる解析を行うことを望む」という御意見については，報告書案の意見の2つめとして記載しております。また，「仙台市と協力して共同研究などの形で仙台市を含めた県全体を対象とする方向で進めていただきたい」という御意見については，3つめに記載しております。山田委員の「調査結果がもたらす緊要性によっては，詳細調査への移行も念頭に入れて実施していただきたい。そのためには，本研究と併行しながら，個人情報取扱とその手続きについて，関係部署と調整・検討をお願いしたい」という御意見については，報告書の意見5つめに「調査結果がもたらす緊要性によっては，詳細調査に移行することも念頭にいれ，個人情報とその手続きに係る調整・検討を本研究と併行して進めること」という形で記載しております。委員からいただいた総合評価意見をこのような形でとりまとめ，報告書案といたしました。事務局でのとりまとめに関する説明は以上となりますので，審議をお願いいたします。

**議長（山田委員）：**ありがとうございました。それでは委員の先生方，資料6の報告書（案）の内容について審議する前に，とりまとめの方法や，質問への回答について，御意見・御質問はありませんでしょうか。ございましたら，挙手の上，御発言願います。資料3で御説明いただいた内容ですが，このような流れでよろしいでしょうか。ないようですので，こちらの方法で進めさせていただきます。それでは，資料6の報告書（案）に関する審議に移ります。こちらの記載内容について，修正や，加筆などの必要はありましたら御提案いただきたいと思います。改めて質問に対する回答をいただいて，その上で御納得いただいているものか，ということも含め御指摘があればいいなと思いますがいかがでしょうか。

**齋藤委員：**質問2の回答の中に検査体制の確立という言葉がございましたが，そういったことも報告書案に盛り込んではいかがでしょうか。計画書の中には検査技術に関することが触れられていなかったと思いますので。

**議長（山田委員）：**報告書案の3ページの意見等の欄に追加してはどうか，ということですね。事務局から回答をお願いいたします。

**渡邊微生物部長：**当センターではこの4月に検査業務管理要領というものを作り，その中で感染症の検査も行うことになっており，検査体制は既に構築されていると考えております。そのため，計画書には，新たに構築するという記載はしなかったのですが，

**議長（山田委員）：**たしか計画書に，検査体制を整えるというような文言が入っていたと思いますが，そ

の具体的なスケジュールが示されていないので質問として挙げさせていただきました。

**渡邊微生物部長**：新たに体制を構築するのではなく、既に動いている体制の中で検査を行う予定としております。

**齋藤委員**：そういうことであれば、この回答の「構築する予定としています」は予定ではなくて既に終了しているということなののでしょうか。

**渡邊微生物部長**：そのとおりです。

**議長（山田委員）**：それであれば、この資料の「予定としています」という表現は誤解を招きますので、必要な修正をお願いいたします。

その他にいかがでしょうか。評価結果も委員の先生方同じような御意見でしたので、修正等の御意見がなければ、報告書案についてはこの内容で進めさせていただいてよろしいでしょうか。御異論もないようですので、以上で課題評価結果報告書案に関する審議を終了とさせていただきます。今後の流れですが、先ほどの事務局の説明のとおり、本日の審議内容を踏まえて、事務局で報告書の修正を行い、報告書として確定させ、答申としたいと思っております。報告書の最終確認については委員長に一任とさせていただいてよろしいでしょうか。確認にあたり、関係する委員の先生には、参考意見を求める場合があるかと思いますが、その際には御協力くださいますようお願い申し上げます。

### **3 議事 (2) その他**

**議長（山田委員）**：続きまして議事の3その他ですが、事務局から何かありますか。

**事務局（小川主任研究員）**：事務局からは特にございません。

**議長（山田委員）**：全体を通して委員の皆さまからも、何か御意見・御質問等はありませんでしょうか。

ないようであれば、議事を終了し、後の進行を事務局にお返ししたいと思います。活発に御意見をいただきありがとうございました。

**司会（小山総括）**：以上で予定していた全ての議事等が終了いたしました。当センターでは、今回、評価委員会からいただきました評価結果や御意見を参考に、次年度以降の調査研究を進めさせていただきたいと思っております。また、今年度の評価委員会は本日が最後となりますが、委員の先生方には来年度も評価をお願いすることになりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして本日の委員会を終了させていただきます。長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。どうぞお気を付けてお帰りください。